

平成26年度 第1回安城市特別職報酬等審議会議事要旨

日 時 平成26年12月22日（月）

午後3時30分から午後5時15分まで

場 所 安城市役所 大会議室

出席者 （委員） 全員出席

（事務局）企画部長、総務部長、人事課長、人事係長

<市民憲章の唱和>

- 1 辞令交付
- 2 市長あいさつ（市長所用のため浜田副市長が代行）
- 3 会長選出
田村脩委員（委員の互選により）
- 4 会長あいさつ
- 5 副会長の指名
鳥居保委員（会長の指名により）
- 6 諮問
浜田副市長から田村会長へ諮問書が渡される
- 7 議事
(1) 特別職の報酬等について

【事務局より資料説明】

会長 事務局から資料の説明をいただきました。委員の皆さんからご意見を伺う前に、説明をいただいた内容について、質問等がありましたら発言をいただきたいと思います。

委員 諮問の内容ですが、ここでは議員報酬と市長、副市長の給料のみと書いてあるのですが、それ以外の非常勤特別職は今回の審議の対象には入らないということよろしいですか。

事務局 審議いただくのは市長、副市長の給料及び議員報酬ということとなります。ただ、非常勤特別職及び教育長につきましては、皆様のご意見を参考に必要に応じて変更をさせていただきたいと思っております。

委員 特例に関する条例により市長の給料が30%カットしてあるという

ことですが、どうしてそうなっているのでしょうか。

事務局 平成22年度に行われました市長選挙におきまして、市長マニフェストで市長、副市長及び教育長の給料をそれぞれ減額するという公約に基づいた条例の制定によるものです。この条例の有効期限は、現市長の任期である平成27年2月14日までとなっております。その翌日以降は給料の額は復元という形となります。

会長 諮問書どおりに読みますと市議会議員の報酬を検討するというところで、議員の報酬を定めてから、議長、副議長については、その職責や成果等を考えて答申をするということになるのですか。

事務局 市長、副市長の給料並びに議長、副議長、議員の報酬についてご審議をいただいて、ご答申をいただくというものです。

委員 市長が30%の給料カットをされると言われ、それに準じる形で副市長及び教育長についても20%及び10%のカットがなされたという経緯がありますが、非常勤特別職の方々については、この減額措置が取られていないということによろしいですね。

事務局 この給与の減額措置について、市長、副市長及び教育長以外への影響はございません。

委員 この審議会は、今の減額措置がされた状況が妥当かどうかを審議するということですか。

事務局 本審議会においては、復元後の額、つまり本来の条例上の額をベースとしてご審議いただきたいと思います。

委員 人事院勧告があった後、報酬等審議会を開きそこで特別職等の額を直すという流れで審議会は開催されているのですか。

事務局 国家公務員の勧告と特別職の給与改定の動きであります。この報酬等審議会は毎年の開催ではありません。2年に1度を目安で開催をしておりましたが、大幅な勧告があり、給与水準の動きがあった折には、不定期的な開催というのもございました。

会長 今回諮問があった理由として、特別なものはありますか。

事務局 本市を取り巻く背景、本市の財政状況、地域経済の状況、県内各市の動向等を参考に、議員活動内容や議会改革に対する議員の取り組み、市長、副市長の行財政運営の取り組み等を総合的に評価いただいた上で、議員報酬及び特別職給料が、県内各市、類似団体又は人

口や財政状況等が同規模程度の県内各市等と比較し妥当かどうかをご判断いただきたいと思います。

会長 それでは、ここで質問は打ち切らせていただき、ご意見をお聞きしたいと思います。

会長 この資料を見ていただいた中で、また事務局に説明いただいた中で、一つ示すべき方向性についておっしゃっていただければ、その方向性について事務局に資料を作成していただき、次回それに基づき協議をしていくという形でどうでしょうか。

委員 資料を拝見いたしますと、人口規模が同規模の県内10市について、市議会議員の報酬は平均を下回っており、その一方で、特別職は平均を上回っていると記載があるものですから、そうなると、議員に対してどの程度引上げるべきかについての事務局案を次回提示いただけるのかなと感じましたが、事務局はどのようにお考えですか。

事務局 次回への資料ということではありますが、例えば、議員が平均を下回っているということであれば、どの数字ならば平均となるのか、上昇率を刻んで額を示したものを、次回資料として提示できればと思います。

委員 今度の選挙で市議会議員が30名から28名へと2人減るという話が出ましたが、議員報酬というのは議員全体である程度プールされたものと考えていいのか、あるいは、全く個別で考えればいいのか、考え方を教えていただきたい。また、財政としてはその分が削減されることになるとと思いますが、減員される2名分の報酬はいくらくらいとなるのですか。

事務局 まず、プールかどうかという部分ですが、決してプールではございません。次に、2人減をした場合、どれくらいの額が動くのかという点ですが、あくまで現行の金額の場合ですが、議員報酬の総額は1,500万円程減ることとなります。

委員 議員の定数を変えたということですが、安城市は統計的に市議会議員の人数が多いということですか。

事務局 先程の資料、議員一人当たりの人口の部分ですが、本市では、議員一人で受け持ってみえる市民の数が、人口規模が同規模の県内10市においては、2番目に多いという状況です。逆に言いますと、人

口の割に議員数が少ないということが言えます。議員定数が28名となった場合は、安城市が議員一人当たりの受け持つ人口が最も多くなるということになります。

委員 議員一人当たりの負担が増えるというわけですね。そういうことを考えますと、今回2名減ということのを契機として、議員一人当たりの報酬を少なからず上げていくことを考えなければいけないと思います。そして、議員が上がれば、他の委員さんをどうしていくかのある程度の目安が出てくるのではないかと思います。

委員 先程、議員定数を2名削減されたとありましたが、これは先の議会で議員の方から提案されたと思いますが、この時の削減理由はどのような理由だったのですか。いわゆる財政に貢献するというような理由ですと、議員報酬についても簡単に上げてしまって良いのだろうかと思えます。

事務局 削減理由について、県内ではお手元の資料のとおり、本市では議員一人当たりが抱える市民は多い状況ですが、市民の議員に対するご意向というのはデータとは違う意向があったようです。そうした中で、議会としては、平成25年から、議長が議会改革検討委員会で議員定数の削減について検討されたようです。そして最終的には、近隣市及び類似団体と比較均衡上、社会情勢を鑑みて2名の減員をなされたと聞いております。

会長 議員報酬、特別職の給料ということとなると、財政力についても検討されることが多いですが、安城市は、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率いずれもとても良い状況であります。このような市を作っておられるということを考えて議員報酬、特別職の給料を審議するというのも一つの考え方ですね。しかし、反面この指数が市民の感覚であるかということ、そうでもなかったりします。いろいろな観点から考える必要がありますね。

他に委員の皆さまご意見ございますか。

委員 今は財政力があるから大丈夫という訳でなく、やはり、夕張市等の例をみましても30年先のことを考えて決めておかないと大変なことになってしまっはけませんので、そこをどのようにバランスを取ることが大事だと思えますが、大変難しいことだと実感いたし

ました。

委員 議員定数が減ることにより、いろいろなところに目が行き届かないことにならないかということと、それに対して報酬が上がる下がるというのは別問題ではないかと思えます。また、議員報酬だけでなく政務活動費については、今回あまり議論にならなかったと思いますが、どのような活動に対して支払われているかということも、資料をいただきたいと思えますし、その活動が議員の大きなところとなりますので、本来の報酬でないところをこの審議会ではクローズアップしていきたいなと思えます。

事務局 ただいまご意見頂戴しました政務活動費でございますが、本市の政務活動費は、全て精算方式でございますが、当初の支給額は年額で資料に記載のとおりですが、それについて領収書等を提出し、余った分は返すというものでございます。基本的に生活給等に充当されるということは本来あってはならないですし、またそれはしっかりチェックされております。

委員 予算額は上限等がありますか。

事務局 政務活動費ですが、個人に支払うというのではなく、会派を経由するということで、一人当たり年間36万円が予算計上されております。30人ですので、総額で1千80万円の予算額となっております。決算については、実際に使われなければ執行いたしませんので、その分は不用額として残ることとなります。

委員 議員が何期務めてみえるかという資料、各市との比較をするという点で平均値みたいなものは出ますでしょうか。現在安城市の市会議員において、期数の浅い方が非常に多いように思いますが、その辺りも参考にしたいと思えますので。

会長 議員については、大方の考え方の中で、引上げるという意見が出ているものですから、実際どのくらいの割合をという資料を作成していただいて、特別職については、まだ皆さんあまり触れてみえませんが。ご意見でございますでしょうか。

委員 データからみますと、財政力指数、市税に占める人件費比率等県下では非常に優秀な状態になっており良いと思えます。今回市長が2月14日で任期を終えられることとなりますが、現状では、市長が自

らの思いで削減をされているわけですが、これが元に戻った状態、削減前の状態の給料についての審議をしており、それが妥当かどうかということですが、他市と比較してみても妥当であるかなとデータ上は思います。

委員 一般の会社の場合ですと、売上が良ければ役員報酬や社員の給与を上げるべきかなと思いますが、財政力指数が良いからといって、市長の給料を上げるというのは、そもそも多くの税金が入ってきたことによるとも考えられますので、市民の皆様に還元する方が良いのではとも思うところもあります。

事務局 先程、政務活動費について、手元でわかる資料がございましたのでお伝えいたします。平成25年度の決算で申し上げますと、予算1,080万円に対して、支出されたのは870万円程になっております。

会長 報酬等審議会の結果に基づいて、非常勤特別職である消防団員の報酬等へも波及していくことも考えられます。その辺り何かご意見はございますか。

委員 議員報酬、特別職給料については、近隣市の状況、財政状況や市民感情をバランスよくみて決めていく必要があると思います。市政をより良くしていただくために考えていけたらと思います。消防団に関しては、いろいろなところでお話しをさせていただいておりますが、特に安城市の消防団は近隣の消防団と違い、どんな火災にも出動しています。近隣では、消防署の要請がなければ出動しないとか、建物火災しか出動しないとかいろいろありますが、安城市の消防団はどんな火災にも出動しているということで、大きな災害に対し、非常に強い消防団であると言えます。こうしたものを継続していくためにも、消防団員の報酬に対しては、しっかりとみていただけたらと思います。

事務局 ただいま消防団の活動状況について、ご説明を頂戴したわけですが、私どもの方にも多くのご意見をいただいております。とりわけ町内会からは、消防団のなり手がなかなか見つけられずに、各分団で定数を割り込んでいる。あるいは、希望する団員数を確保できないという状況となっており、それが故に、長年に渡り団員をお願いしな

ければならない等の状況が生じており、行政側も消防団の勧誘に対し何か力添えをいただけないかのご意見を頂戴しております。また、まちかど座談会や市議会からも同様のお話をいただいているところでもあります。

委員 資料の最後の方に類似団体4市の比較が出ておりますけれども、やはりこの近隣で、人口や財政力指数がよく似ているところは刈谷市や西尾市であると思われまますので、この辺りに市長の給料は合わせておくのがよろしいかと思えます。そして、市長の給料を確認すると、その中では安城市が一番高いものですから、私個人の意見としては、特別職の給料については、今回は改定を見送るのが良いのではと思えます。その一方で、議員報酬については、少し低いということが出ておりますので、この辺りを少し調整すればよいのではと思えます。

会長 第1回ということで難しいところもありますが、大体の方向性は出てきたかなと感じております。本日のところは、これで審議を終了としたいと思えます。第2回目は答申案を検討して、第3回には答申を出すというスケジュールが決定しておりますので、第2回目はより具体的に審議するため、先程いろいろとご意見が出たことを踏まえまして、事務局の方で資料、改正案等を作成いただき、それに基づき結論付けていくという方向で協議していきたいと考えております。皆様よろしいでしょうか。

それでは、これで議事を終了しまして、事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。限られた時間の中で委員の皆様の疑問や、また、次回に向けてのご提言ということで、ご意見を賜りました。いただきました意見につきまして、次回資料等でお答えしたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。これをもちまして、第1回目の特別職報酬等審議会を終了いたします。ありがとうございました。